

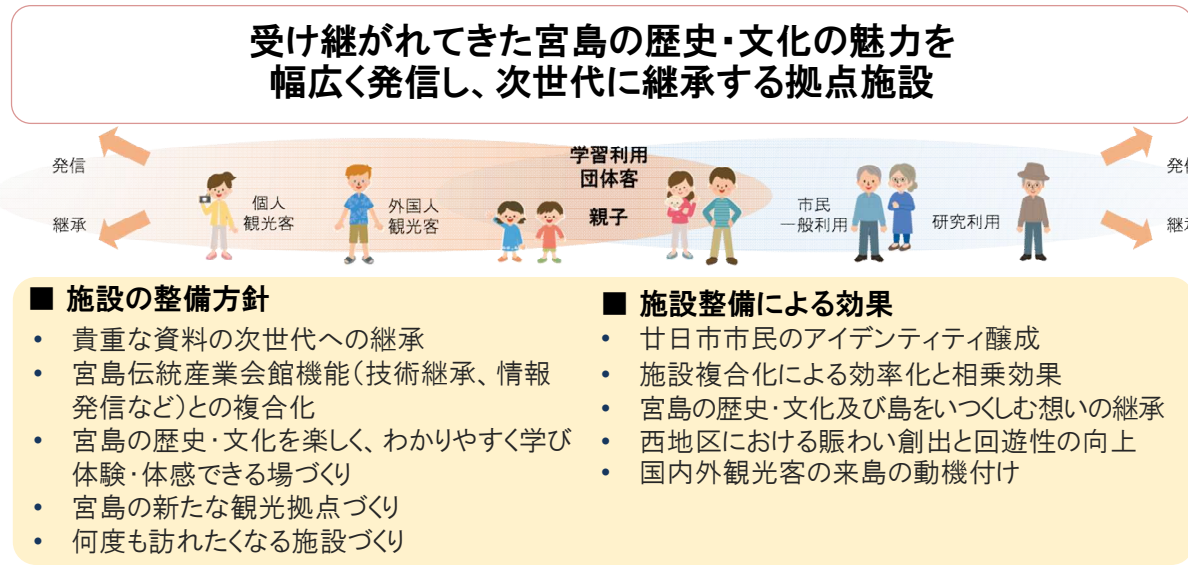
1 再整備に向けた考え方

複合施設(仮称:宮島ミュージアム)として移転再整備を目指す

■ 計画策定の経緯

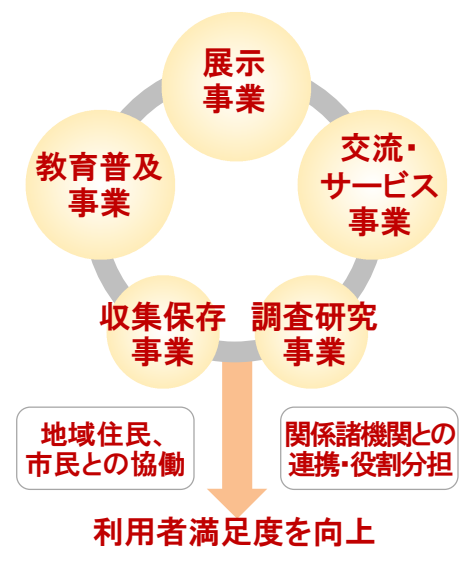
- 昭和49(1974)年に開館後、平成16(2004)年に建替えに向けた計画を策定し、平成30年度から令和2年度にかけて建物状況調査を実施した
- 資料館の保存民家が登録有形文化財に登録、またその他の建造物も伝建地区における伝統的建造物となり、取壊しができなくなった
- 公共施設マネジメント基本方針へ対応し、資料館単独での建替えではなく、宮島伝統産業会館との複合化を検討した
- 建替え後の事業規模を考えると現敷地では制約が多いため、大西市有地周辺への移転も視野に入れた検討を開始した
- 令和3(2021)年8月に周辺地区一帯が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、周辺の建物・まちなみと調和した趣、機能の複合化による魅力・集客力の向上、観光施設としての機能強化、地域課題である賑わいづくりや回遊性の確保などの対応・解決に向けた整備基本計画を策定する。

2 基本理念



3 事業計画

- ① 展示事業
 - 世界遺産 厳島神社の価値と宮島の人々の暮らしを、体験性を重視した展示で誰にでもわかりやすく楽しく伝える
- ② 教育普及事業
 - 宮島伝統産業会館で実施していたプログラムを継続し、体験学習を通じて宮島の歴史・文化を伝承するとともに、伝統産業の後継者育成に取り組む
- ③ 交流・サービス事業
 - 利用者に対する利便性を提供するため、ミュージアムショップ等を充実させる他、積極的な情報発信を行う
- ④ 収集保存事業
 - 宮島の歴史・文化に関する資料を系統的に収集し、適切な状態で整理・保存して次世代へ継承する
- ⑤ 調査研究事業
 - 宮島の歴史・文化をテーマに情報収集や調査研究を推進し、調査研究成果を展示へ反映する



4 施設計画

■ 移転先(大西市有地及びその周辺)の概要

- 現敷地での建替えは事業規模・敷地面積を考えると困難であるため、大西市有地及びその周辺を移転候補地とする
- 候補地は市有地、国有地、民有地とそれぞれ所有者が異なるが、本計画ではすべての土地での検討を行う
- 地下には中世の石積みなどの埋蔵文化財遺構が存在することから、建設時には配慮が必要となる
- 宮島は特別史跡・特別名勝であり、また重要伝統的建造物群保存地区に位置するため、修景上の配慮が必要となる



現歴史民俗資料館、現伝統産業会館及び移転候補地の位置図

■ 機能配置計画

【諸室の構成・規模】

- ① 展示部門:展示室、企画展示室
- ② 収蔵部門:特別収蔵庫、一時保管庫 等
- ③ 体験部門:各種体験室
- ④ 管理部門:事務室、展示準備室、倉庫、機械室等
- ⑤ その他:エントランスホール、エレベーター、トイレ 等

【現施設規模】

- ・ 歴史民俗資料館 敷地面積1,563.62㎡
延床面積1,261.87㎡
- ・ 伝統産業会館 敷地面積 276.00㎡
延床面積 674.61㎡

【施設イメージ】

- 該当敷地が重要伝統的建造物群保存地区に位置することから、屋根形状についても周囲との調和を図ったものとする
- 右図イメージはあくまで一例であるため、設計段階にてさらに詳細に検討を進める必要がある

5 展示計画

○世界遺産 厳島神社の価値と宮島の人々の暮らしを伝える ○誰にでも楽しく、わかりやすく伝える

■ 展示構成

- ・ 展示は大きく常設展示と企画展示の2つで構成する
- ・ 常設展示はさらに「世界遺産 厳島神社」「宮島の歴史・文化」の2つのテーマに分けて展開する

常設展示

1 世界遺産 厳島神社

2 宮島の歴史・文化

企画展示

- ・ 宮島に関する特定テーマを深掘りして紹介

● 常設展示

【1 世界遺産 厳島神社】

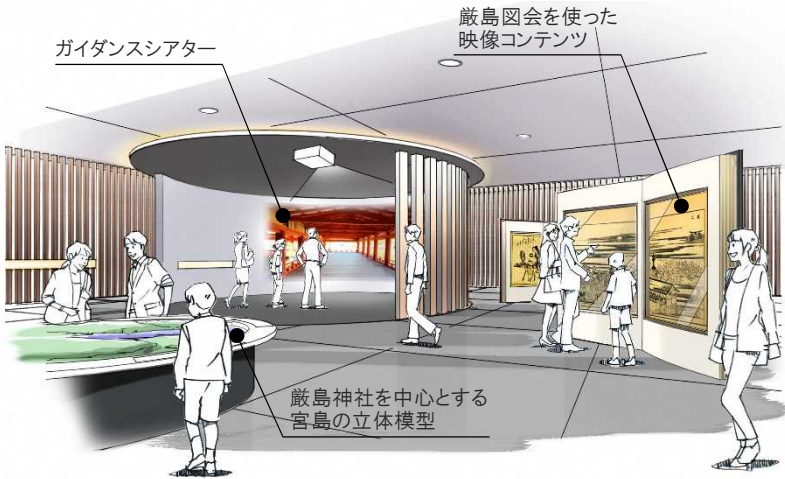
- ・ 厳島神社と宮島の関係性を伝えるガイダンス映像を設け、展示の導入とする
- ・ 世界文化遺産として登録されている厳島神社について、世界遺産としての価値を紹介する。世界遺産の概要についても合わせて紹介を行う
- ・ 体験、体感性を重視し、デジタルコンテンツを積極的に導入した展示とする

【2 宮島の歴史・文化】

- ・ 現在の資料館が収蔵及び展示している資料を中心にしながら、海上社殿造営後(中世以降)の宮島の歴史と文化を紹介する
- ・ 海上社殿が造営される平安時代を皮切りに、今日に至るまで宮島がどのような歴史を辿ってきたのか、歴史の中でどのような文化が培われてきたのかを、時代ごとにテーマを立てながら紹介する
- ・ 宮島の伝統工芸については杓子づくりや宮島彫り等の体験プログラムとの連動を意識した展示を行う

● 企画展示

- ・ 年に数回、テーマを設定して企画展示を行う
- ・ 他館から資料を借用して展示することを可能とするため、資料に配慮した展示空間とする



体験プログラムとの連動



6 管理運営計画

■ 管理運営方式の考え方

- ・ 新施設においては宮島歴史民俗資料館(直営)と宮島伝統産業会館(市から宮島細工協同組合に管理運営を委託)が複合化することから、すべて直営とするのか、一部に民間のノウハウを取り入れるのかなど、今後の運営方式について詳細に検討する必要がある
- ・ 組織間連携について十分に検討した上で体制を整備する他、コスト削減や一貫した施設デザインによる工期短縮を図る官民連携手法を検討し、今後の運営方式を決定する

■ 施設利用条件

- ・ 開館時間、休館日については、現状の設定を踏まえつつ、引き続き検討する
- ・ 入館料については、現在の入館料や市内及び他都市の博物館等施設の入館料の設定状況を踏まえて決定する
- ・ 現在、宮島歴史民俗資料館の入館料は企画展開催時も通常と同料金であるが、新施設には企画展示室が設けられるため、企画展開催時は展示の規模や内容に応じた特別料金の設定を検討する

7 事業推進計画

■ 整備スケジュール

- ・ 令和4(2022)年度 整備基本計画の策定
- ・ 令和5(2023)年度 整備手法の検討・決定
- ・ 令和6(2024)年度 事業者の選定→以降整備着手
- ・ 令和9(2027)年度 秋の開館を目指す

■ 目標入館者数

- ・ コロナ禍前の各施設の入館者数(宮島歴史民俗資料館2万人、宮島伝統産業会館4万人、計6万人)に加え、若年層や教育旅行に対する取り組みの強化による入館者数増加を見込み、15万人と設定する

■ 整備手法の検討

- ・ 令和9(2027)年秋の開館を目指し、効率のよい整備手法を検討する
- ・ 市が設計・施工を分離してそれぞれ発注する従来方式、建築・展示の設計施工を一括で発注するDB方式、建築・展示の設計施工に加え、維持管理・運営までを民間事業者に一括で委託するDBO方式、建築・展示の設計施工、維持管理・運営に加え、資金調達までを民間事業者に一括で委託するPFI方式の4つのスキームを中心に、それぞれの整備手法の概要や特徴を踏まえ、適切な方式を選択する

■ 現資料館利活用計画

- ・ 新資料館を大西市有地に移転新築するにあたり、現資料館の建物をどのように利活用するかを合わせて検討する
- ・ 現資料館は保存民家が平成16(2004)年に登録有形文化財として登録された他、主屋1棟、蔵3棟、代表民家1棟、産屋1棟が伝統的建造物として特定されている
- ・ 公共施設としての整備、商業施設としての整備、それらの複合施設としての整備など、利活用の方向性は多岐に亘り、方向性によって適切な整備手法も異なる
- ・ 伝統的建造物であるという建物特性を活かしながら、適切な形で利活用を行うための方向性を検討する必要がある

